工場・事業場から発生する振動の規制基準			
区分		基準値(デシベル)	
時間	用途地域等	振動規制法	県生活環境保全条例
午前8時 ~ 午後7時	住専	60	60
	住居∙調整	65	65
	近商·準工 商業	65	65
	工業	70	70
	工専		70
午後7時 ~ 午前8時	住専	55	55
	住居∙調整	55	55
	近商·準工 商業	60	60
	工業	60	60
	工専		65

- ·住專···第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域
- •住居•••第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
- •調整•••市街化調整区域
- •近商•••近隣商業地域
- •商業•••商業地域
- •準工•••準工業地域
- •工業•••工業地域
- •工専•••工業専用地域